

【さっぽろむら・おおともかめたろうかんけい  
れきしりょうおよびしき】

## 札幌村・大友亀太郎関係 歴史資料及び史跡



札幌村郷土記念館



昔の玉葱栽培道具など農機具の展示

### 札幌市指定有形文化財

札幌村玉葱関係資料一式	計 44種 (59点)
耕うん整地用具	4種 (4点)
作条・播種用具	6種 (7点)
施肥用具	7種 (7点)
覆土・鎮圧用具	3種 (5点)
間引・除草用具	5種 (6点)
収納・こん包用具	10種 (18点)
販売・その他用具	9種 (12点)
大友亀太郎関係資料	計 55点
古文書	37点
遺品	4点
ゆかりの品	14点

### 札幌市指定史跡

大友亀太郎役宅跡 1件	553.10m <sup>2</sup>
-------------	----------------------



大友亀太郎像

### おて さくば 大友亀太郎の御手作場開拓

慶応2(1866)年、箱館奉行所から開墾掛として石狩御手作場<sup>おて さくば</sup>の取扱を命じられた大友亀太郎は、同年4月石狩に着き、フシコサツボロ川上流地域を御手作場と定め、直ちに用排水路<sup>ようはいすいろ</sup>(のちの大友堀となる)、道路、橋等の建設に着手した。

この間、開拓経営に関する経費、見積書や願・伺等の文書を奉行所や開拓使(出張所)に提出した。この文書によって亀太郎の御手作場の経営方針、農民扶助の内容・方法、将来計画を知ることができる。

たとえば、「蝦夷地石狩領荒地開発田畠御収納方三十ヶ年組立書上帳」では、慶応3(1867)年を初年度として、それから30年間の農民入植と田畠開発、さらにそれからあがる貢租収納とその運用結果を予想し、年度ごとに記入している。

「戸数・人別書上帳」(慶応2年・同3年・明治2(1869)年)では、御手作場雇用の農民および家族の名と年齢、出身地、入植年月日を記してある。

これらの文書は、幕末から明治初年にかけての札幌創建に関わる諸問題を明らかにできる極めて貴重な資料であり、一括して「大友亀太郎関係資料」として文化財に指定されている。

## 御手作場から元村、札幌村へ

大友亀太郎役宅は慶応3(1867)年、フシコサツボロ川河畔で、石狩から舟便に有利な現札幌村郷土記念館敷地内に建てられ、近くに板倉、穀物入藏および鍛冶小屋があった。

この役宅は、その後、札幌本府建設に伴い、現中央区北1条西1丁目付近に移されたが、当時の所在地が本市創建に関わる貴重な文化財として史跡に指定された。

大友亀太郎によって開墾された御手作場付近は「元村」と名付けられたが、その後、札幌新村を合併し、札幌村が成立した。この地にはフシコサツボロ川など数条からなる中小河川が曲流し、肥よくな沖積土が発達し、地味が豊かである。この地はまた、開拓使や札幌農学校に近く、農業の指導や種子の配布等を行い、日本における新しい農業が育った。クラーク博士の教え子であるブルックス博士が栽培方法を伝授した玉葱耕作もその1つであり、現在札幌村郷土記念館にはこれらの資料が保存されている。

これらの資料は、保存状態がよく、耕うんから収穫及び販売に至る各段階の資料が系統的に集められており、この地域の耕作者の創意工夫により改良または考案された農機具である。わが国における玉葱耕作史を知るうえで極めて貴重であり、大友亀太郎関係資料とともに市指定有形文化財になっている。

## 二宮尊徳の門下生 大友亀太郎

大友亀太郎は天保5(1834)年、現在の神奈川県小田原市の農家に生まれ、貧しいなかで尚学心に燃え強気に励んだ。

当時、相次ぐ大飢饉等によって疲弊していた農村を救済し、復興・開発を実践してその名が知られていた同郷の二宮尊徳の門に入り、尊徳の思想と実践を学んだ。

安政5(1858)年、当時25歳の亀太郎は幕府の政策にそって箱館に渡り、箱館奉行から「箱館在木古内村開墾場取扱」に任せられ田畠30ヘクタールを作り、農家24戸を入植させた。その後、大野原野と七飯地区鶴野に転じ、8年間で農家48戸を入植

させ、田畠100ヘクタールを開墾した。

慶応2年、蝦夷地開墾掛に任せられ、フシコサツボロ川流域に御手作場を開いた。明治2(1869)年、兵部省出張所石狩國開墾掛、続いて開拓使使掌に任せられた(大友亀太郎履歴書綴による)。

しかし、明治3(1870)年、職を辞して本道を去った。明治30(1897)年、「人の一生は、金銀財宝を富めるが富にあらず、積善の道にしかず」を一生の信念として没した。享年64歳であった。

### 註(用語解説)

※御手作場：「官の扶助・保護によって民を入植させた農場」のことである。



大友亀太郎関連資料

● 指定年月日：昭和62(1987)年2月20日

● 所在地：札幌市東区北13条東16丁目2-6  
札幌村郷土記念館

● お問い合わせ：札幌村郷土記念館 ☎ 782-2294

● 観覧形態：内部観覧可(札幌村郷土記念館にて歴史資料等を観覧可)

● 観覧時間：10時00分～16時00分

● 休館日

月曜日(祝日の翌日も休館・連休の場合はその最終日の翌日)、年末年始(12月29日～1月5日)

● 観覧料：無料

● アクセス

地下鉄東豊線「環状通東」4番出口より約350m  
中央バス「北13条東15」

